

上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 252 施設で、人口 10 万人当たりで東京都全域を大きく下回っている。

【推薦施設】

西多摩における地域がん診療連携拠点病院として、青梅市立総合病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 430 人（確定診断のついたもののみ）、手術件数：年間 755 件と診療実績があること。また、放射線治療機器が 2 台あり、密封小線源治療も対応できること。
- ・地域の中核病院という位置付けとしての実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・緩和ケア診療加算の届出もあり、緩和医療への積極的取組が伺えること。

（7）南多摩医療圏について

【圏域の特徴】

南多摩医療圏は、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の 5 市から構成され、圏域人口 1,387,727 人、面積は 324.52 k m²と都内で 2 番目に広い地域である。病院は 80 施設あり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 1287.5 床で東京都全域 1042.4 床をかなり上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 909 施設あり、人口 10 万人当たりでも東京都全域を下回っている。

【推薦施設】

南多摩における地域がん診療連携拠点病院として、東京医科大学 八王子医療センターを推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。（ただし院内がん登録 10 月実施）
- ・新入院がん患者数：年間 4,688 人、手術件数：年間 745 件、化学療法：年間 4,730 件と診療実績があること。
- ・クリティカルパスについて、5 大がん整備済みである。
- ・がんセンターボード設置に向けた動きや外来化学療法室の増床予定など、更に充実した取組を行う姿勢が見られること。

（8）北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部について

【各圏域の特徴】

北多摩西部圏域は 6 市から構成され、圏域人口は 628,673 人、面積は 90.25k m²である。病院は 25 施設、一般診療所は 468 施設で、人口 10 万人当たりの病床数は病院及び診療所ともに東京都全域を下回っている。

北多摩南部圏域は 6 市から構成され、圏域人口 979,734 人、面積は 95.82 k m²である。病院は 47 施設、一般診療所が 801 施設あり、そのうち特定機能病院が 1 病院ある。人口 10 万人当たりの病院病床数は東京都全域 1042.4 床をやや上回っている。一般診療所数は 801 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を下回っている。

北多摩北部は5市から構成され、圏域人口は714,077人、面積は76.59 k m²である。病院は44施設、一般診療所は453施設である。人口10万人当たりの病院病床数は東京都全域1042.4床を上回っている。一般診療所数は453施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を大きく下回っている。

3圏域を合計すると、人口2,322,484人、面積262.66 k m²である。

【推薦に当たって】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部については、

- ①北多摩西部及び北多摩北部において、拠点病院として十分な診療機能がないなど、圏域内に推薦できる医療機関がないこと
- ②北多摩南部に拠点病院として十分な機能を備える医療機関が2病院あること
- ③患者流入状況を見ると、北多摩北部及び北多摩西部の患者を北多摩南部が受け入れていることなどから、以下の2病院を推薦し、3圏域を2つの病院でカバーすることとする。

【推薦施設】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部の地域がん診療連携拠点病院として、武蔵野赤十字病院及び杏林大学医学部付属病院を推薦する。

【武蔵野赤十字病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間3,020人、手術件数：年間895件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・相談センターについては、がん専門看護師を配置するなど、充実した相談体制が伺えること。
- ・地域連携についても積極的な取組を行っており、今後も着実な取組が期待できること。

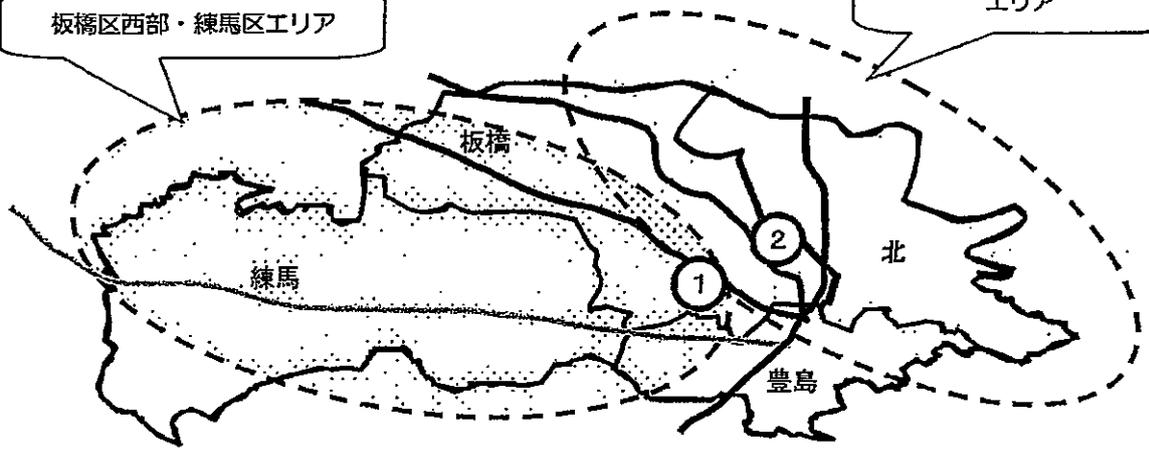
【杏林大学医学部付属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。特定機能病院の指定要件である腫瘍センターも設置済みであること。
- ・新入院がん患者数：年間3,221人、手術件数：年間2,939件と診療実績があること。
- ・腫瘍センターについて、今後センター化し、予防・検診機能も加えた体制でがん医療に取り組む姿勢があること。

区西北部医療圏について

板橋区西部・練馬区エリア

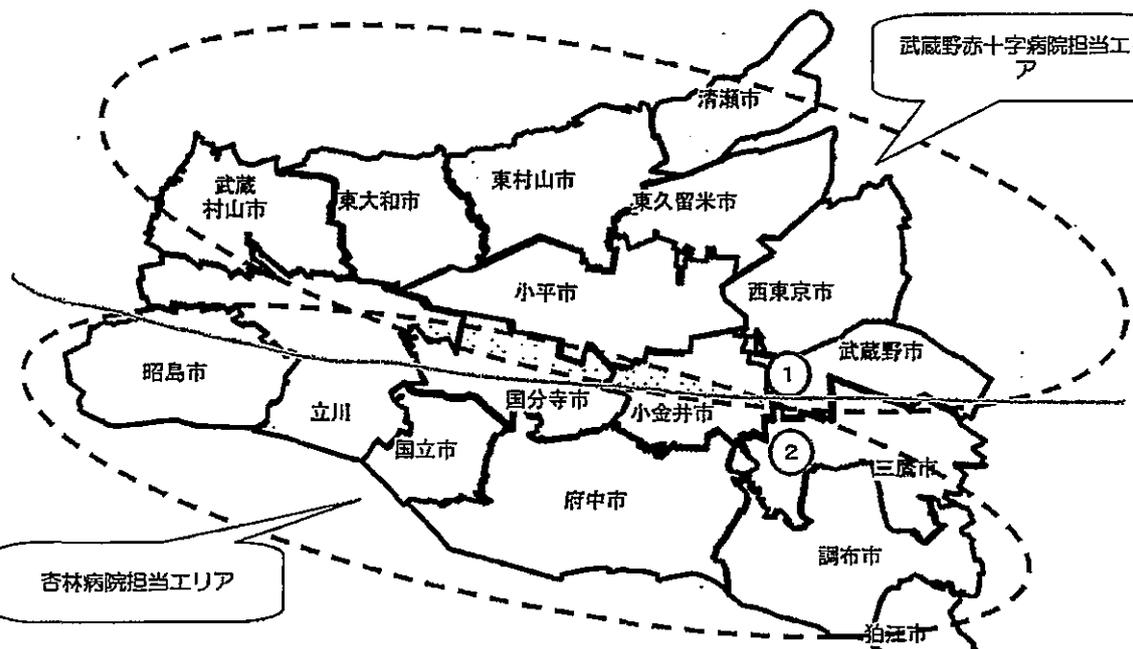
板橋区東部・北区・豊島区
エリア



- ① : 日本大学医学部附属板橋病院
- ② : 帝京大学医学部附属病院
- : 東武東上線
- - - : 都営三田線
- : 西武池袋線
- : JR埼京線

北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部医療圏について

武蔵野赤十字病院担当エリ
ア



杏林病院担当エリア

- ① : 武蔵野赤十字病院
- ② : 杏林大学医学部附属病院
- - - : JR中央線

悪性新生物入院患者の受療状況(二次保健医療圏別)

| 施設所在地 患者所在地 | 全国 | 東京都 | 区中央部 | 区南部 | 区西南部 | 区西部 | 区西北部 | 区東北部 | 区東部 | 西多摩 | 南多摩 | 北多摩西部 | 北多摩南部 | 北多摩北部 | 島しょ | 首都圏 | 他道府県 |
|----------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-----|------|------|
| 東京都 | 100 | 93.3 | 19.7 | 7.4 | 7.2 | 11.5 | 10.7 | 4.8 | 8.2 | 1.5 | 5.2 | 4.1 | 9.6 | 3.4 | 0.0 | 5.3 | 1.4 |
| 区中央部 | 100 | 95.9 | 75.8 | 0.6 | 1.7 | 8.8 | 4.3 | 1.0 | 3.4 | - | 0.4 | - | - | - | - | 2.7 | 1.4 |
| 区南部 | 100 | 93.5 | 7.1 | 76.7 | 5.4 | 3.1 | 0.2 | 0.3 | 0.6 | - | - | - | - | - | - | 5.7 | 0.8 |
| 区西南部 | 100 | 93.8 | 13.2 | 6.3 | 52.1 | 11.5 | 0.6 | 0.2 | 1.5 | 0.9 | 0.5 | 0.2 | 6.6 | 0.2 | - | 4.4 | 1.8 |
| 区西部 | 100 | 95.5 | 14.2 | 1.5 | 7.9 | 59.7 | 2.0 | - | 4.3 | 0.3 | 0.5 | 0.6 | 3.7 | 0.8 | - | 2.0 | 2.5 |
| 区西北部 | 100 | 94.8 | 16.0 | 0.3 | 2.2 | 12.5 | 57.8 | 0.9 | 1.9 | 0.3 | - | - | 1.1 | 1.6 | - | 4.2 | 1.0 |
| 区東北部 | 100 | 94.1 | 37.5 | 1.4 | 1.1 | 2.6 | 5.3 | 37.1 | 8.4 | - | 0.5 | - | - | - | - | 5.5 | 0.4 |
| 区東部 | 100 | 93.9 | 24.8 | 1.1 | 2.4 | 5.3 | 1.6 | 2.7 | 55.6 | - | - | 0.2 | 0.3 | - | - | 4.3 | 1.8 |
| 西多摩 | 100 | 96.0 | 1.4 | 1.0 | 1.2 | 4.8 | 1.2 | - | - | 57.6 | 3.0 | 18.1 | 7.7 | - | - | 3.2 | 0.7 |
| 南多摩 | 100 | 80.1 | 3.8 | 0.3 | - | 4.2 | 1.3 | - | 0.4 | 0.3 | 54.7 | 4.2 | 11.0 | - | - | 18.6 | 1.3 |
| 北多摩西部 | 100 | 96.6 | 4.8 | 0.4 | 1.0 | 7.3 | 1.7 | - | 1.9 | 0.8 | 1.8 | 52.4 | 22.2 | 2.5 | - | 1.8 | 1.6 |
| 北多摩南部 | 100 | 95.5 | 8.4 | 0.3 | 3.5 | 6.1 | - | - | 1.4 | - | - | 1.8 | 71.2 | 2.8 | - | 1.6 | 2.9 |
| 北多摩北部 | 100 | 92.6 | 10.3 | - | 0.5 | 8.2 | 2.1 | - | 2.1 | - | - | 1.3 | 15.5 | 52.7 | - | 7.1 | 0.3 |
| 島しょ | 100 | 93.3 | 39.0 | 4.1 | 29.0 | 7.4 | - | - | - | - | - | 5.1 | - | - | 8.7 | 6.7 | - |

平成17年患者調査

がん診療連携拠点病院の取組(案)

(1) 地域連携体制の構築により、がん医療水準を高めます

| | |
|--------|--|
| 現状 | ○駒込病院「がん診療地域連絡会・地域連携クリニカルパス部会」において、①胃切除フォローアップ・パス、②大腸癌切除フォローアップ・パスについて検討。なお、胃切除フォローアップ・パスについては、平成19年8月頃より順次運用を開始 ○駒込病院のほかにも一部拠点病院において、地域連携クリティカルパスの整備を進めている。(NTT 東日本関東病院、武蔵野赤十字病院等) |
| 目標 | 5大がんの地域連携クリティカルパスの整備 |
| 取組の方向性 | ①地域がん拠点病院が中心となり、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)の地域連携クリティカルパスの整備を行う。 ②地域における取組をさらに推進させるため、都道府県がん診療連携拠点病院(駒込病院)が中心となり、都道府県がん診療連携協議会において、全都的な地域連携クリティカルパスの整備を目指した検討を行う。 |

(2) がん診療連携拠点病院の協力を得て、緩和ケアに関する医療従事者の育成を行います

| | |
|--------|--|
| 現状 | ○東京都において、平成6年から医師及び看護職員等医療従事者向けの緩和ケア研修を実施。 ・平成6年～平成18年までの受講した医師数：1,717人 ・平成19年度からは、研修内容を「初級編、中級編、上級編」に改編し、体系立てて実施 |
| 目標 | 5年以内に都内すべてのがん診療に携わる医療従事者に緩和ケア研修を受講させる。 |
| 取組の方向性 | (1) 都道府県がん拠点の取組(主に癌研究会有明病院) ①東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布。東京都全域で統一した研修カリキュラムのもと、緩和ケア研修を実施する。 ②地域がん拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施 ・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名 ④地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ(講師、出張指導等) (2) 地域がん拠点の取組 東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医、コメディカルを対象とした研修を実施 ・実施規模：1日×年2回 |

(3) がん診療連携拠点病院の協力を得て、放射線療法・化学療法など医療従事者の育成を行います。

| | |
|--------|--|
| 現状 | 実績なし |
| 取組の方向性 | <p>(1) 都道府県がん拠点の取組（主に癌研究会有明病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布 ② 地域がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名 ③ 医師向け研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：9コース×4日間×年2回、定員20名 ・9コース：放射線療法、化学療法、緩和医療、呼吸器、消化器、乳腺、精神腫瘍、前立腺、血液腫瘍 ④ コメディカル向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：3コース×4日間×年3回、定員20名 ・3コース：看護師、薬剤師、放射線技師 ⑤ 地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ（講師、出張指導等） <p>(2) 地域がん拠点の取組 東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医を対象とした研修を実施 ・実施規模：1日×年2回、定員</p> |

(4) 都道府県がん診療連携拠点病院が中心となり、相談支援センターの質の向上を図ります。

| | |
|--------|---|
| 現状 | <p>駒込病院の「がん診療地域連絡会・相談支援部会」において、症例相談・診断困難例相談体制の整備、地域の医療機関データベースの作成、セカンドオピニオン医師及び病院検索データベースの作成など取組を進めている。</p> |
| 取組の方向性 | <p>都道府県がん診療連携拠点が中心となり（主に駒込病院）、都道府県がん診療連携協議会において検討を行い、相談支援センターの質の向上に向け取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域におけるがん診療連携体制等のがん医療に関する情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関データベース等の拡充 ② 相談支援センターが収集する情報の標準化 <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援センターが提供する情報の統一化 ③ 相談支援センター相談員を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・症例相談・診断困難例相談などの検討会 |

(5) 都内におけるがん登録を推進します

| | |
|--------|--|
| 現状 | 拠点病院において院内がん登録を実施。都では地域がん登録は未実施。 |
| 目標 | 地域がん登録を視野に、がん診療連携拠点病院の院外がん登録の取組からはじめて、3つのステップを経て、都内におけるがん登録を推進する。 |
| 取組の方向性 | <p>○3つのステップを経て、がん登録を推進する。</p> <p><u>第1ステップ</u> がん診療連携拠点病院が実施している院内がん登録データを都道府県がん診療連携拠点病院（駒込病院）において集約し、質の管理・分析・評価を行う。</p> <p><u>第2ステップ</u> がん診療連携拠点病院以外の病院での院内がん登録を推進し、データの収集、質の管理・分析・評価を行う。この取組をできるだけ拡大し、多数の医療機関の協力による院内がん登録を実施していく。</p> <p><u>第3ステップ</u> 院内がん登録をできるだけ拡大したうえで、地域がん登録へとつなげていく。</p> <p>○がん登録推進のため、「東京都がん登録推進検討会」の設置し、院内がん登録実施機関の拡大、院内がん登録データの収集方法、データの精度管理等の検討を行う。</p> |

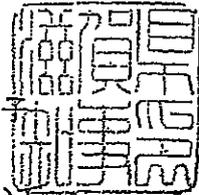
【様式1】

滋健支第 177 号

平成19年(2007年)10月26日

厚生労働大臣
舛添要一様

滋賀県知事
嘉田由紀



がん診療連携拠点病院の新規指定(指定更新)に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(平成18年2月1日健発第0201004号)に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

都道府県がん診療連携拠点病院

滋賀県立成人病センター(新規指定)

平成14年8月13日に「地域がん診療拠点病院」に指定されているが、今回「都道府県がん診療連携拠点病院」として新規指定申請を行う。

滋賀医科大学医学部附属病院(新規指定)

地域がん診療連携拠点病院

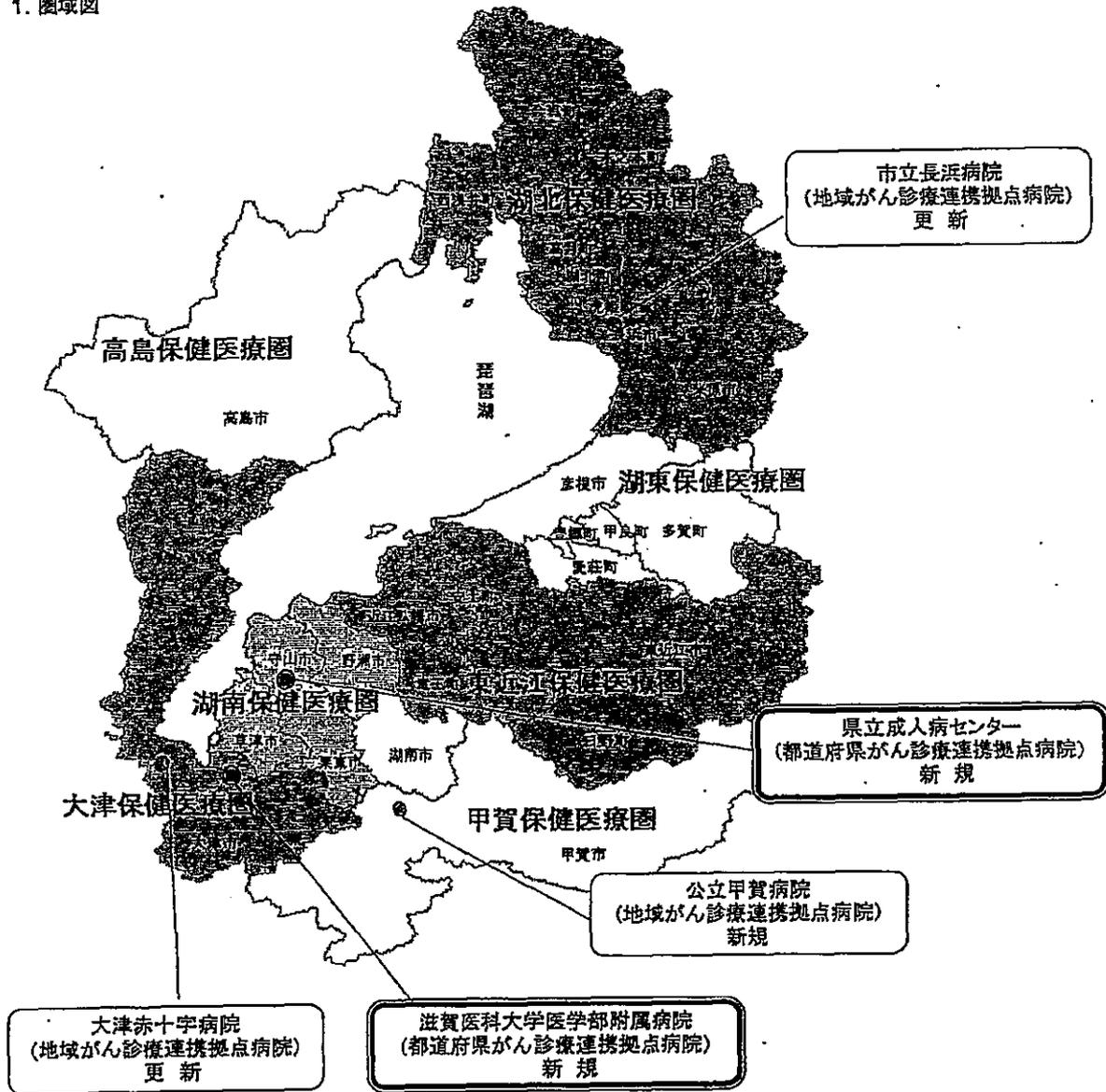
大津赤十字病院(指定更新)

公立甲賀病院(新規指定)

市立長浜病院(指定更新)

滋賀県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成19年4月1日現在)

| 医療圏名 | 面積(km ²) | 人口 | 人口割合(%) | 人口密度 | 病院数 | がん診療連携拠点病院 | | |
|------|----------------------|-----------|---------|--------|-----|------------|---------|---|
| | | | | | | 既指定病院数 | 今回推薦病院数 | 計 |
| 大津 | 374.06 | 326,318 | 23.5 | 872.4 | 16 | 1 | 2<1> | 2 |
| 湖南 | 206.68 | 306,527 | 22.1 | 1483.1 | 14 | 1 | 1<1> | 1 |
| 甲賀 | 552.18 | 148,977 | 10.7 | 269.8 | 8 | | 1 | 1 |
| 東近江 | 646.78 | 234,659 | 16.9 | 362.8 | 12 | | | |
| 湖東 | 293.47 | 153,898 | 11.1 | 524.4 | 4 | | | |
| 湖北 | 762.58 | 165,073 | 11.9 | 216.5 | 4 | 1 | 1<1> | 1 |
| 高島 | 511.36 | 53,253 | 3.8 | 104.1 | 3 | | | |
| 計 | 3347.11 | 1,388,705 | 100 | 414.9 | 61 | 3 | 5<1><2> | 5 |

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()をきで、指定更新の場合には<>をきで、内数を示すこと。

推 薦 意 見 書

1 都道府県がん診療連携拠点病院について

がんの専門的医療提供を果たしている滋賀県立成人病センターと特定機能病院として専門的な医療を提供している滋賀医科大学医学部附属病院の両病院を均てん化のための先導的機関として位置づけ、両病院の優れた機能を十分に生かし、連携による相乗効果をあげることが、滋賀県におけるがん医療の均てん化に非常に有効であると考えます。従って、滋賀県における総合的ながん対策の推進および高度で専門的ながん医療提供体制の充実強化を推進することをめざして、2病院を推薦する。

1) 滋賀県立成人病センター

- 滋賀県における成人病対策を推進するために昭和45年12月に集団検診をメインに検診ベッド30床を有する成人病センターとして業務を開始して以来、昭和50年から消化器科・循環器科などの5診療科で外来診療を開始し、昭和51年から順次整備を進め、診療機能の充実を図ってきた。平成13年(2001年)に救急告示病院指定、平成14年(2002年)に病院機能評価認定病院の指定、さらに同年に臨床研修病院の指定を受ける。平成15年1月より、許可病床数541床20診療科となり、現在に至っている。
- 昭和45年の開設当初からがんに対する取り組みは積極的であり、予防活動および医療の中心的機関の役割を果たしてきた。なかでも、地域がん登録は運用の開始当初の昭和45年から成人病センター医師が永年関わり、高い精度が維持されてきた。また、院内がん登録については、平成元年から実施している。
- 成人病センターは、平成14年(2002年)8月13日に県下で最初の地域がん診療拠点病院に指定され、現在に至っている。
- 平成11年に研究所を開設し、「がん研究部門」「神経病態研究部門」「循環病態研究部門」「遺伝子研究部門」「画像研究部門」の5つの部門がある。「がん研究部門」では、発癌転移機構、遺伝子診断と治療、高度な臨床検査と制癌について研究している。「画像研究部門」において、平成11年9月からPET(ポジトロンCT)を、設置し、がんの診断に大きな役割を果たしているところである。今後は、がん登録を中心として疫学的研究を広く実施していく予定をしている。
- 平成15年に緩和ケア病棟20床を整備し、初期がんから終末期までの一貫した治療ケアを実施するとともに研修医、看護研修の取り組みも始まっている。さらに、県において、在宅ホスピス推進のため、平成19年度から「在宅ホスピスモデル事業」を実施しているが、成人病センターが中心的役割を担っている。また、平成19年9月に「滋賀県在宅ホスピス緩和ケア研究会」が設立されたが、その設立・運営において、成人病センターが大きな役割を果たしている。
- 院内に「がん診療委員会」を組織し、がん化学療法の標準化や地域医療従事者等を対象とした研修会の開催、がん情報を掲載したホームページの充実に取り組んでいる。
- 平成19年4月に相談支援センターを設置した。がん情報コーナーも設置しているが、患者会と連携しての運営をしており、今後も患者会とより連携した取り組みを計画している。

- 全国のがん治療の中心的施設で構成する「全国がんセンター協議会」の加盟病院であり、全国におけるがん対策の情報ははじめ、新しい知見の収集に努め、県下への情報提供の実績は大きい。この協議会に、今後とも継続して加盟の予定であり、県下のがん医療関係病院等への支援が期待できる。
- がんの2次予防では、滋賀県の設置する「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会に参画し、がん検診の精度管理にも貢献している。
- 文部科学省所轄の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」において、京都大学が申請担当大学、三重大学・滋賀医科大学・大阪医科大学が共同申請大学となった「高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成」が採択され、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療実践の中で、臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指しているところであるが、成人病センターはこのプランの協力病院となっている
- 指定された後は、早い時期に「都道府県がん診療連携協議会」を設置することとし、県内のがん医療の調整等をはじめ、地域に対する支援の役割が大きい。行政要素が大きい協議会の運営は、「県立病院」である成人病センターが担うことで行政とのスムーズな連携をはかり、がん対策の推進が図れる。

2) 滋賀医科大学医学部附属病院

- 滋賀医科大学は、地域の特性を生かしつつ、特色のある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに世界に情報を発信する研究者を育成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを理念とし、昭和49年10月に開学した。また、滋賀医科大学医学部附属病院は、医学部の附属病院として、「先進医療の実践」「すぐれた医療人の育成」「新しい医療技術の開発」を目的に、昭和53年10月に320床を有する病院として開院し、現在では、608床を有し、25診療科による診療を実施している。現在は、滋賀県内の病院の95%が関連病院である。また、県内の従事医師の約40%が滋賀医科大学医学部の出身である。
- 平成7年2月に「特定機能病院」として承認され、高度の医療の提供、地域医療機関との密接な機能関係や機能分担の推進、高度の医療技術の開発、また地域の病院や診療所と連携して診療を実施している。
- 平成14年4月に、卒後臨床研修センターを設置し、医師の卒後の教育にも非常に力を入れている。
- がんに対する取り組みは、開設当初から、5大がんをはじめ、小児がん・希少がん・難治がんなどすべてのがんへの治療・治療技術の開発などに精力的に取り組み、幅広い実績を有している。
平成17年4月には、質が高く安全な化学療法の実践のため化学療法部を設置した。
平成19年4月には、がんの治療の高度化および均てん化をめざして、近畿圏ではじめて「腫瘍センター」を設置し、全科をあげ、横断的に、迅速かつ適切な診断・治療、ケアを含めた対応が可能となった。
がんに関する先進医療では、「樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」「抗がん剤感受性試験 (CD-DST法)」「強度変調放射線治療」の3つが承認をうけており、